

# 混合診療に活路はない

## 進むべき道は「保険で良い歯科医療」

### 混合診療で経営悪化

日歯が打ち出した有効活用の方針

混合診療の解禁をめぐる議論が、歯科界で活発になっている。

日本歯科医学会の江藤一洋会長が7月の学術大会の講演で、「補綴を保

険から外して活路を見出す」とした主旨の発言をし、非難を浴びた。

日歯は6月の役員勉強会合で、「今後の歯科医療のあるべき姿」につい

て検討し、保険外併用療養費制度の有効活用の方針を打ち出した。次期2010年の診療報酬改定において、何を保険外にするのかの検討を始めている。

04年8月には、規制改革・民間開放推進会議が混合診療の全面解禁を厚労省に要求。厚労省は、特定療養費制度をつかった混合診療のソフト・ランディングを主張した。

同年末、厚労相と規制改革担当との間で、実質解禁への道筋となる「基本合意」が交わされた。

その合意を基に、06年には特定療養費制度が保険外併用療養費制度に姿を変えた。保険外併用療養費制度という名で混合診療を2つに分け、評価

療養（保険導入のための検討・評価を行う）と、選定療養（保険導入しな

だが一80日超の入院や、長期リハビリなどの選定療養をみれば分かる

のとおり、混合診療は保険給付の範囲を狭める。

国民生活の悪化が加速するなかで（表1）、保険外の自己負担に耐えられない多くの患者は、保険の給付範囲が狭まり、受給権を侵害される。

現在、歯科の自費収入は減少傾向にある（表2）。保険比率の大きい

療養（保険導入のための検討・評価を行う）と、選定療養（保険導入しな

度、新技術の普及と還元④補綴物の長期使用による再製作頻度の減少⑤歯科医院経営の安定化⑥制度的整合性の確保（混合診療批判からの解放）を掲げている（日歯広報6月15日号）。

## 協会サマーマーセミナー「歯科医療締め付けへの対抗策」下

### 問題の背景にある医療費抑制政策

歯科医師にとって混合診療は、意見の分かれる問題である。

### 診療報酬改善こそ

### 社会保険充実へ

保険給付を十分にしている。国民の期待に応えることにより、解決できる問題である。

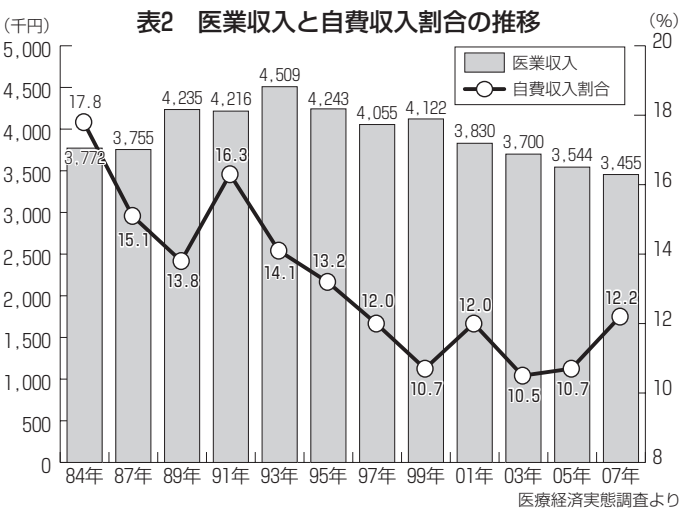
### 国民との共同強め

05年当時の日歯副会長が「歯科は基本的に医療費における自然増収はまったくない。診療報酬が上がる限り、歯科の医療費は上がらない。その証拠に歯科医療費は2兆5000億円からずっと変わっていない」と訴えているように、診療報酬のプラス改定でしか歯科医療は回復できない（表3）。

表1 悪化する国民生活

	2000年	2007年	増減
年収200万円以下 （※通年勤務者）	824万人	1032万人	+208万人
非正規社員	1273万人	1736万人	+463万人
平均給与 （年間）	461万円	437万円	-24万円
生活保護世帯	75万世帯	107万世帯 （※06年）	+32万世帯

国税庁「民間給与実態調査」、総務省「就業構造基本調査」ほか



医療経済実態調査より

問題の根本は保険の給付レベルが低いということであり、医療費の抑制政策を進める政府の「構造改革」である。その解決を抜きにして、混合診療を容認すれば、患者に負担を押し付ける結果を招く。

大切なことは、足元を見る目と遠くを見る目の複眼でこの問題を見ることである。医療経営を守るという足元も大事だが、進むべき道を見る目も大事なのである。

出たようになった。大きく潮目が変わってきているところをしっかりと見つける必要がある。

協会行事案内

東大阪・八尾・柏原、南河内地区合同講習会  
「強化される指導・監査体制」  
大阪社会保険事務局から近畿厚生局へ

北河内・大阪市東部地区主催「オータムセミナー」  
「変わる指導・監査体制と病院への締め付け、  
医療安全管理研修(修了書発行)」

東西南・南部地区合同院長講座  
「労基法などの改正点を踏まえた  
就業規則の作成」(仮題)

東西南・スタッフ対象講習会  
「洗練された接遇・マナー(上級編)」

11月度生涯研修  
「インプラントの難症例鑑別のポイントと  
その対応について」すべての患者さんに

お申し込みは 電話 06-6568-7731  
ファクス 06-6568-0564

未入会者とは、会員院所に勤める勤務医未入会者です  
※協会行事などを本紙で報道するため、講習会などの写真で  
個人が特定されることがありますが、趣旨をご理解の上、  
ご了承ください。また、講習会でのビデオ撮影や録音は  
断ります。  
※M&Dホールとは、歯科協同協会が協同組合会館5F  
に共同で建てたホールの名です。

講習会へ参加ご希望の方は、必ず事前に協会  
までお申し込み下さい。

東大阪・八尾・柏原、南河内地区合同講習会  
「強化される指導・監査体制」  
大阪社会保険事務局から近畿厚生局へ

日時 10月11日(土) 午後6時～8時  
場所 マイドームおおさか8F第6会議室  
定員 60人  
講師 社保研究部・政策部講師団  
会費 会員無料、未入会者1万円

北河内・大阪市東部地区主催「オータムセミナー」  
「変わる指導・監査体制と病院への締め付け、  
医療安全管理研修(修了書発行)」

日時 10月25日(土) 午後6時30分～8時  
会場 天満橋・OMMビル2階1・2号室(京阪  
「天満橋」東出口、地下鉄谷町線「天満橋」  
1番出口から)

東西南・南部地区合同院長講座  
「労基法などの改正点を踏まえた  
就業規則の作成」(仮題)

日時 11月9日(日) 午前10時～12時  
会場 保険医会館 定員 40人  
講師 桂好志郎氏(社会保険労務士)  
会費 会員無料、未入会者1万円

東西南・スタッフ対象講習会  
「洗練された接遇・マナー(上級編)」

日時 11月9日(日) 午前10時～午後1時  
会場 保険医会館 定員 50人  
講師 西出知子氏(接遇マナーインストラクター)  
会費 3千円

11月度生涯研修  
「インプラントの難症例鑑別のポイントと  
その対応について」すべての患者さんに

日時 11月16日(日) 午前10時～午後1時  
会場 M&Dホール(保険医会館隣り)  
定員 100人  
講師 堀内克啓氏(大阪大学歯学部臨床教授)  
会費 会員3千円、未入会者1万円

